

資料提供

平成31年3月18日

課名：道路河川管理課

担当：黒川

内線：3923

直通：082-513-3923

平成30年度「広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会」の開催等について

1 要旨

広島県、市町、中国地方整備局及び広島地方気象台を構成団体とする「広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を次のとおり開催する。

【協議会の目的】

近年、これまでの記録を超える降雨が各地で観測されるなど、施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、平成29年1～2月に広島県管理河川を対象とする協議会を県内4ブロックに設置した。減災に向けた施策の指針となる「取組方針」（平成30年1～2月に策定）に基づき、各構成団体の役割分担のもと、各種取組を積極的に推進する。

2 日時・場所

地区	開催日時	場所
西部建設事務所管内 【東ブロック】 (呉支所、東広島支所)	平成31年3月20日(水) 10:30～11:30	広島県東広島庁舎 会議棟会議室
東部建設事務所管内 (本所、三原支所)	平成31年3月26日(火) 13:30～14:30	広島県福山庁舎 第3庁舎8階 381・382会議室

<協議会委員>

広島県土木建築局長、広島県各建設事務所（支所）長、
各市町長
国土交通省福山河川国道事務所長（東部建設事務所管内）
広島地方気象台長

3 議事予定

平成30年7月豪雨を踏まえた課題及び対応策について